

こんなこと思っていないですか？

障害者雇用って何？

障害にはどんな種類があるの？

障害者専用求人ってどうやってだすの？ 何からはじめたらよいの？

うちの会社では無理！！と思う・・・

初めての障害者雇用で会社だけで対応するのは不安・・・

いつかは雇用したいけど今すぐじゃないし・・・

障害者の方をお願いできる仕事がない！！と思う・・・

どんな配慮(準備)をしたらよいの？

すぐに長期雇用するのは不安・・・

社内(配属部門)が協力してくれそうもない・・・

何を質問してよいかわからない！！



それ、ハローワークにきいてみよう！！

ハローワークでは、上記のような担当者の思いを直接お伺いしたいと思っています。ハローワークだけでは解決できない事は、適切に支援機関と連携をはかります。まずは、ハローワークにご連絡ください。
ハローワーク職員が事業所にお伺いして障害者雇用について案内することも可能です。

相談内容例

● 求人票作成(作成補助)

● 各種制度の案内

● 業務内容の検討

● 各支援機関との連携

● 雇用トータルサポーターの出前講座

e t c . . .

まずは、ご連絡ください ☎079-421-9125